

(雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金)

特例短時間休業対象者個人別実績表

平成21年7月分

[判定基礎期間 : 9月21日 ~ 10月20日]

1 休業等実施事業所名	株式会社サンプル	(事業所番号	2302-111111-1)
2 特例短時間休業実施期間	平成21年9月21日	から	平成21年10月20日	(30 日間)

番号	対象被保険者氏名 被保険者番号・資格取得年月	障害有無	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	休業時間数		
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
1	伊藤 朝子 1234-567894-5 H13.3		3				3					6						5		3															20
2	加藤 智裕 1234-567891-2 H14.3		3				3					6						5		3														20	
3	山本 智裕 1234-567852-1 H14.3		3				3					6						5		3														20	
4	青山 誠 1234-564532-1 H15.3	障	3				3					6						5		3														20	
5	近藤 裕仁 1234-561234-5 H15.3		3				3					6						5		3														20	
6	星野 信夫 1234-567532-1 H15.3		3				3					6						5		3														20	
7	神本 満 1234-562123-2 H15.3		3				3					6						5		3														20	
8	矢野 和代 1234-561234-5 H15.3		3				3					6						5		3														20	
9	押元 豊子 1234-565452-3 H15.3		3				3					6						5		3														20	
10	西田 博光 1234-564564-5 H15.3		3				3					6						5		3														20	
11	本村 大輔 1234-564564-3 H15.3		3				3					6						5		3														20	
12	本木 健二 1234-563212-3 H15.3		3				3					6						5		3														20	

合計	12 人	合計	240 時間
		障害者以外合計	220 時間
		障害者分合計	20 時間

上記特例短時間休業は、特例短時間休業の実施に関する協定の定めるところにより行われたものであることを確認します。また、対象被保険者については、①解雇予告をされた日の翌日以降を計上していないこと、②退職願を提出した日の翌日以降を計上していないこと、③併給調整の対象となる助成金を受給していること等により対象とならない日が除外されていることを誓約します。

平成21年10月22日

事業主 名称 株式会社サンプル
氏名 代表取締役 山田太郎

印

協定をした
労働者代表 氏名 第1事業部仕上げ 加藤 智裕 印